



問 病児・病後児保育施設の利用にネット予約システムの導入を

子どもが病気になったときや病気の回復期などに、家庭で保育が困難な保護者に代わって子どもを預かる病児・病後児保育施設を利用する場合、電話で予約を行っているが、電話がつながらなかったり、施設側も保育の途中で電話対応に時間が取られる等の課題がある。スマホ等で24時間予約やキャンセルが可能なネット予約システムを導入すれば、課題が解決されると思うがいかがか。

答 国の補助金の活用など、適宜相談に応じていきたい

現在、津市内には、津病児デイケアルーム「ひまわり」、津病後児保育室「HUG」、高田病後児保育所「ぬくみ」、一志病院病児・病後児保育室「みどり」の4施設が開設されている。

最も定員が多い病児・病後児保育施設である「ひまわり」については、国の補助を活用して、本年度にネット予約システムを導入する予定であり、年度内の完成を見込んでいる。

他の施設についても、新たにネット予約システムの導入を希望される場合は、国の補助金の活用など、適宜相談に応じて、鋭意取り組んでいきたいと考えている。

その他の質疑・質問

- 祖父母手帳の導入を
- 若者の貧困について
- 行政相談窓口に新しいセーフティーネットを
- 南海トラフ地震対策について
- 南海トラフ地震臨時情報への対応は
- 臨時情報が出た際の学校の対応は
- 津市広域避難計画について

など

▶
他市で配布されている祖父母手帳（愛知県小牧市と埼玉県さいたま市）



問 現業職員の4級への昇格を積極的に

職員の定年が60歳から65歳に引き上げられるが、定年引き上げ後の60歳を超える職員の給料月額を7割水準とする根拠は何か。

また、現業職員は定年引き上げ後もその業務内容に差はないと思われるため、今後、給料月額を7割水準とするのであれば、現業職員の4級への昇格を積極的に行うことはできないか。

答 現業職員の4級への昇格をこれからも推進していきたい

給料月額を7割水準とすることは、国家公務員が法改正により60歳超の職員の俸給月額について当分の間100分の70を乗じて得た額とする措置を講じるとされ、地方公務員も国に準じるため、地方公務員法が改正されたことによるものである。

7割水準の根拠は、国家公務員の給与は情勢適応の原則があるため、民間企業の実情を考慮し、国の調査結果を踏まえ60歳前の7割水準となるように制度設計されたことによるものである。

また、現業職員が4級に昇格してリーダー的な役割を担って、若い職員を引っ張っていただけるようこれからも現業職員の昇格を推進していきたい。

その他の質疑・質問

- 現業職員の4級への昇格について
 - 定年時の現業職と非現業職の給料月額の差は
 - 現業職員は何人いて、そのうち4級の職員は何人が、その職員が4級に昇格したのは平均何歳か
 - 非現業職は5級以上の職務の級へそれぞれ平均何歳で昇格するか
- 本人通知制度について

▶
不正防止のため、「本人通知制度」の導入を